

金山町中央公園(仮称)地域振興施設整備 基本計画の策定、基本設計への着手について

旧金山町中央公民館跡地は、新たなにぎわいや交流などの地域振興の機能とともに、学童保育施設の老朽化や放課後子ども教室における環境面の課題解決のための子育て支援機能などをもつ施設の整備について、検討を重ねてまいりました。これまで延べ4回行われました意見交換会では、公募者を含む各ジャンルの町民のみなさんから多様なご意見をいただき、また、その後の運営委員会においても各委員より、ワークショップやヒアリング等による多世代の町民からの意見聴取・調整を行ってきたところで、その成果として、令和8年3月に基本計画を策定しました。

そして令和8年4月からは、施設の基本設計を担う設計業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施中です。基本設計業務におきましても、これまでの経緯から施設に求められている機能をできる限り反映できるよう調整し、基本設計案の作成に努め、今後は基本設計の素案作成時などに改めて町民のみなさんへ周知や意見聴取を図っていきたいと考えております。

【問合せ】 役場まちづくり課 施設整備係 ☎29-5628

詳細はこちら▶



転入職員紹介

【金山中学校】
 大類 勝徳さん (校長)
 田嶋 正徳さん (教頭)
 佐藤 二郎さん (教諭)
 矢口 美喜さん (教諭)
 井上 航汰さん (教諭)
 佐々木 香田さん (講師)
 松浦 茂さん (助教諭)

【金山小学校】
 高橋 直人さん (校長)
 八城 良美さん (教頭)
 蜂谷 祐さん (教諭)
 黒坂 京さん (教諭)
 笹中 美子さん (助教諭)
 遠藤 優子さん (教員業務支援員)

【新庄神室産業高等学校 金山校】
 舟山 知美さん (副校長)
 松田 憲英さん (教諭)
 我妻 孝樹さん (教諭)
 須賀 愛依さん (産休代)
 椎名 貴弘さん (教諭)
 沼沢 茂男さん (学校技能員)
 岸 司さん (特別教育支援員)

学校名	児童数・生徒数	職員数
金山小学校	189名	30名
金山中学校	102名	32名
新庄神室産業高等学校 金山校	37名	26名

※令和8年4月1日現在児童・生徒・職員数(職員数には町職員を含む)

新年度の新入生は、金山小学校が27名、金山中学校30名、新庄神室産業高等学校金山校が12名です。新年度、金山町の各学校に赴任された教職員は次の方々です。

(株)グリーンバレー神室振興公社の解散と新運営体制について

グリーンバレー神室の各施設や街角交流施設の運営を長年にわたり担ってきた「株式会社グリーンバレー神室振興公社」は、令和8年3月31日をもって解散いたしました。これに伴う今後の運営体制について以下のとおりお知らせします。

【解散の背景】

同社はホテルや温泉、観光施設の運営を行ってきましたが、近年はコロナ禍の影響等により7年連続で営業赤字を計上していました。各施設の経営状況の改善と、民間のノウハウを生かした魅力ある施設運営への転換を図るため公社は解散し、新たな指定管理者が選定されました。公社の清算にあたっては、町から3,000万円を出捐し、債務(特別融資残高等)の返済および赤字の補てんに充てました。この費用は、出資割合に応じて町が51%(1,530万円)、J R東日本が49%(1,470万円)の負担を予定しています。

【令和8年4月1日からの運営体制】

対象施設	新指定管理者
グリーンバレー神室施設一帯(ホテル・温泉・スキー場等)	ライズ・大平ホテル共同事業体
マルコの蔵 等	株式会社金山の未来
県遊学の森	金山町森林組合

【問合せ】 役場まちづくり課 政策推進係 ☎29-5602

金山町役場新規採用職員の紹介

健康福祉課 健康係
 大類 香那さん

看護師の経験を活かし、町民の皆さまが安心して暮らせるよう努めます。地域に寄り添い、健康づくりに貢献できるよう頑張ります。よろしくお祈いします。

まちづくり課 商工観光係
 土屋 悠真さん

金山町民の皆さまのために働けること大変嬉しく思っています。一刻も早くお役に立てるよう、元気な挨拶で精一杯頑張ります。よろしくお祈い致します。

農林課 農政係
 佐藤 光晟さん

まだわからないことが多くありますが、町民の方々のお役に立てるように日々努力してまいります。農林課の一員として、金山町の農業に貢献できるように頑張ります。

農林課 農林整備係
 沼澤 竜介さん

町民の皆さまとの出会いを大切に、より良いまちづくりに努め、日々の職務に丁寧に取り組み、金山町に貢献できるように頑張ります。よろしくお祈いいたします。

小規模事業者へ 支援事業補助金を交付します

「商工業活性化」「持続化支援策」「キャッシュレス化推進」として、町内に事業所を有する小規模事業者について、持続的な経営に向けた取り組み又は創業を支援する事業を実施します。

【申請期間】 4月1日～8月31日まで

【対象者】

- 金山町内に住所を有する事業所がある次の小規模事業者
 - ▼卸売業・小売業・サービス業(娯楽業以外)
 - ・・・常時使用する従業員の数が5人以下
 - ▼製造業その他
 - ・・・常時使用する従業員の数が20人以下

【補助率】

補助対象経費の2/3以内(創業支援・持続化支援)
補助対象経費の10/10以内(キャッシュレス化推進)

【上限額】

40万円(創業支援・持続化支援)
10万円(キャッシュレス化推進)

▼詳細はこちら



【問合せ】 役場まちづくり課
商工観光係
☎29-5640

町河川公園のバスケットコートが リニューアルオープン

このたび、河川公園内にある3on3バスケットコートの舗装、ライン及びベンチの全面改修を山形県より実施いただき、より安全で快適にプレーできる環境が整いました。

リニューアルにより、より多くの皆さんから河川公園をご利用いただき、地域の賑わいや健康づくりにつながることを願っています。どうぞご利用ください。



後期高齢者医療制度の保険料率等が変わります

後期高齢者医療制度では、医療費の見込みに合わせて2年ごとに保険料率を見直しています。今回は、子ども・子育て支援を社会全体で支える新しい仕組み(子ども・子育て支援金制度)が始まることも含め、以下のとおり改定されます。

【改定内容】

- ▼医療費等の推計に基づき、保険料率と賦課限度額が見直されます。
 - ▼従来の「医療分」とは別に、新たに「子ども・子育て支援納付金(子ども分)」が加わります。
- ※「子ども分」は、令和10年度にかけて段階的に構築されるため、令和9年度・10年度に再度見直しを行う予定です。

医療分

保険料率	令和6・7年度	令和8・9年度
	所得割額率 ※所得に応じて負担していただく分を算定する際の率	
	9.43%	9.63%
賦課限度額	均等割額 ※加入者が公平に負担していただく分	
	4万7,600円 ※年額	5万2,500円 ※年額
令和8・9年度 85万円		

子ども分

保険料率	令和8・9年度
	所得割額率
	0.25%
賦課限度額	均等割額
	1,373円 ※年額
	令和8年度
	2.1万円

※制度改正の内容や保険料率等の詳細は、7月に保険料額決定通知に同封するリーフレットをご覧ください。

【問合せ】 役場健康福祉課 医療介護係 ☎29-5625

家庭用除雪機の購入費用を補助します

除排雪作業の負担軽減のため、ご家庭で使用する除雪機の購入費用に対して補助金を交付します。

【対象者】 町内に住所を有する個人

【対象要件】 以下①②要件をすべて満たすこと

- ① 購入(中古含む)により取得した除雪機、ホイールローダ、バックホウ及び農耕用機械に装着する除雪用アタッチメント。ただし、個人間での売買は除く。
- ② 補助金申請をした年度の3月31日までに納品されること。

【補助金額】 購入費の4分の1以内で10万円を上限

※1世帯につき1回に限り交付(同一住所で世帯分離の場合は、どちらか一方の世帯にのみ交付)

【申請方法】 申請書類等を役場まちづくり課又は町ホームページより入手いただき、見積もりもしくは契約後(納品前)に、必要書類を添えて下記担当窓口へご提出ください。

【申請期限】 令和9年1月22日(金)

※交付は予算の範囲内で行いますので、期限前に申請受付を終了する場合があります。また、期限後の申請では交付ができない場合がありますのでご注意ください。

【問合せ】 役場まちづくり課 施設整備係 ☎29-5628

「春の地域安全運動」が実施されます

春の開花期には、開放的な気分になるとともに、行楽シーズンや入学時期を迎えて、空き巣などの住宅を狙った侵入犯罪や特殊詐欺の発生が懸念されるほか、少年非行や児童生徒に対する声かけ事案が後を絶ちません。本運動は地域住民の防犯意識の高揚と地域の防犯力の向上を目的としています。

【実施期間】 5月1日(金)～5月10日(日)・・・最上地区での実施期間

【運動の重点】

- ① 住宅等を対象とした強・窃盗など侵入犯罪の被害防止
- ② 警察官^{かた}騙りなど悪質な手口の特殊詐欺等の被害防止
- ③ SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止
- ④ 自転車・オートバイなど乗り物盗の被害防止
- ⑤ 子ども、女性、高齢者を対象とした各種犯罪の被害防止
- ⑥ 少年非行、万引きの防止

人権なんでも相談所

夫婦・家族間のトラブル、DV、高齢者・こどもの虐待、いじめ、体罰、遺産相続、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、震災に伴う人権問題など人権擁護委員が相談者と一緒に問題を考えます。お困りの事はぜひご相談ください。

【開催日時・場所】

新庄市	6月6日(土)	10時～15時	山形地方法務局新庄支局
金山町	6月1日(月)	9時～12時	金山町中央公民館
舟形町	6月2日(火)	9時～12時	舟形町中央公民館
真室川町	6月2日(火)	10時～12時	真室川町中央公民館
最上町	6月5日(金) ※要予約	10時～15時	最上町中央公民館 【予約】最上町社会福祉協議会 ☎43-3180
鮭川村	6月1日(月)	9時～12時	鮭川村老人いこいの家
大蔵村	6月10日(水)	9時～12時	大蔵村中央公民館
戸沢村	6月4日(木)	9時～12時	戸沢村中央公民館

法務局新庄支局では毎週無料で相談を受け付けています。(月～金 8時30分～17時15分)

【問 合 せ】 役場健康福祉課 福祉係 ☎29-5613
法務局新庄支局 ☎22-7528

木造住宅耐震診断の診断費用を助成します

石川県能登半島で発生した大規模な地震により、古い木造住宅の倒壊被害が多く、木造住宅の耐震性能向上の必要性が改めて認識されました。この機会にお住まいの耐震診断を行っていませんか？

【対象住宅】 ※町内にある住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅
- ② 在来軸組工法による木造平屋建て又は木造2階建て住宅※高床式(基礎高1.5m以上)住宅は対象外
- ③ 過去にこの要綱に基づいた耐震診断及び耐震改修計画の作成を行っていない住宅

【申請期限】 11月30日まで

【助成金額】

診断内容及び診断士派遣費用 ※いずれも下記派遣費用の9/10を助成		自己負担額(1/10)
図面がない場合	耐震診断+補強計画作成(工事費算出含む)	247,500円
	耐震診断+補強方針作成(工事費算出含まない)	194,700円
図面がある場合	耐震診断+補強計画作成(工事費算出含む)	203,500円
	耐震診断+補強方針作成(工事費算出含まない)	150,700円

※「図面」とは、当該住宅の建築当時の建築図面(窓開口部位置及び内外壁の位置、室名や面積規模がわかるもの)を指し、かつ建築士や施工者(工務店、大工等)が作成した図書をいいます。対象となる住宅は、木造2階建て・延べ床面積200㎡程度の専用住宅または、併用住宅とします。延べ床面積200㎡を大幅に超過する場合または、築形状や経年の増改築等で診断業務が複雑になる場合は別途費用が生じる場合があります。

【問 合 せ】 役場まちづくり課 施設整備係 ☎29-5628

縦覧・閲覧制度で固定資産の確認が可能です

縦覧制度 納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

【対象者】 固定資産税の納税義務者
※土地のみ所有する方は家屋の縦覧を、家屋のみ所有する方は土地の縦覧をすることはできません。

閲覧制度 納税義務者が自己の資産について、固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度です。借地人・借家人も借用物件の課税台帳の閲覧ができます。なお、5月中旬に納税通知書と一緒に送る「課税明細書」でも課税台帳に登録された内容を確認することができます。

【対象者】 固定資産税の納税義務者、納税管理人等、借地・借家人(ただし、借用物件に限る)

【場 所】 役場町民税務課

【問合せ】 役場町民税務課 税務係 ☎29-5610

▼詳しくはこちら



危険ブロック塀等の除却補助金を交付します

ブロック塀等の倒壊による人身事故や避難経路の安全確保を促進するため、安全基準を満たさないブロック塀の除却を行う費用の一部を補助します。※申請前に補助対象となる物件であるか町が事前調査を実施しますのでお気軽にご相談ください。

【対 象】 以下の①～④の要件を満たすブロック塀、石積塀、レンガ塀等

- ① 金山町内の災害時避難路(国道、県道、町道、通学路等)に面しているもの
- ② 道路面からの高さが100cm以上のもの(基礎、擁壁等の高さを含む)
- ③ 塀自体の高さが60cm以上のもの
- ④ 鉄筋、控壁、基礎などが建築基準法上の基準を満たしていないもの

【補助経費】 調査の結果、危険ブロック塀等であると判定されたブロック塀等の除却工事・廃棄物処理に要する費用
※ただし金山町内の業者へ依頼する除却工事に限る

【補 助 率】 費用の2/3を補助。限度額は12万円又は撤去するブロック塀等の長さ1m当たり2万円のいずれか少額である方。

【申込期限】 11月30日まで

【問 合 せ】 役場まちづくり課 施設整備係 ☎29-5628